

2026年度 奨学生募集要項

富山(とみやま)文化財団は、自由な発想と好奇心にあふれた、「楽しく豊かな遊び文化」「子どもの遊育と健やかな成長」「日本のものづくり」を創造する学生の夢の実現を応援します。夢の実現に向けて学び励む学生に対し、奨学金給付による経済的な支援ならびに様々な交流を通して、共存共栄の志をもって世界にはばたき貢献する人材の育成に寄与していくことを目的として、奨学生の募集を行います。この奨学金は、夢へ向かう強い志を持っている人が利用できる制度です。

奨学金の概要

-
- ◆ 奨学金支給金額 : 年額36万円
 - ◎返済不要の給付型 ◎他の奨学金と併給可 ◎年齢、学部・学科等の制限なし
 - ◆ 奨学金支給期間 : 1年間(2026年4月～2027年3月)
 - ◆ 募集人数 : 34名程度 ※人数は変更となる可能性があります。
 - ◆ 奨学金支給方法 : 本人名義の金融機関口座へ振り込み
 - ◇ 初回支給額: 18万円(4～9月分) ※採用が決定する9月下旬
 - ◇ 2回目以降: 月額3万円ずつ ※毎月第3金曜日(10月～翌年3月)

応募資格 以下の各項目にすべて該当する方

-
- 「楽しく豊かな遊び文化」「子どもの遊育と健やかな成長」「日本のものづくり」のいずれかに関わる夢を持って学業に取り組んでいること。
 - 2026年4月時点で関東地方(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の大学院、4年制大学、短期大学、専門学校(専修学校専門課程)、ならびに各専攻科に在学し、かつ同地方またはその隣接地域に在住している方。
 - 当財団の奨学生として以下の義務を履行できること。
 - ◇ 奨学生のための活動に参加し、学生間の交流による意識高揚に努めること。
 - ◇ 各種連絡への応答や、指定された書類や課題の提出を、遅滞なく行うこと。
 - ◇ 異動等の重要な事象が発生した場合には直ちに報告を行うこと。
- 《2026年度の活動》
- ◇ 課題提出 3回(自己紹介動画、A4用紙1枚程度のレポートなど)
 - ◇ 認定証授与式・交流会への参加(必須) ※11月15日(日)開催予定
- 学業優秀、品行方正であり、かつ経済的な支援を必要とすること。

応募受付期間 期間外のお募はいかなる事情でも受け付けません。

2026年6月9日(火)午前10:00～ 7月16日(木)午前10:00まで

応募に必要なもの

下記の資料を用意し、当ウェブサイトの応募フォームからお申し込みください。
わからない場合は、当ウェブサイト「よくあるご質問」をご参照、またはお問い合わせフォームからご連絡ください。

- 1. 本人の証明写真《画像ファイル》:**スマートフォン等での撮影データ可
 - 一般的な証明写真に準じた、**応募日から3か月以内に撮影のカラー写真**であること。
 - 不鮮明なもの、過度の修正加工は不可。
- 2. 所得証明書《PDF》:**収入及び所得控除の金額が記載されたものであること。
 - 保護者全員の令和8年度(2026年度)課税証明書または非課税証明書を提出**
※収入の有無に関わりなく、原則は父母両名の証明書を提出してください。
離別又は死別等で父母がいない場合は、応募者の生活を支えている方となります。
特別な事情がある場合には事前にご相談ください。
 - 対象期間:**「令和7年(2025年)1月1日～12月31日までの所得分」**
※当該年度の証明書の発行開始は、一般的に6月上旬以降となります。
※源泉徴収票、給与明細、住民税決定通知書などは不可。
- 3. 成績証明書《PDF》:**前年(または直近)の成績が含まれているもの
※開封無効の場合も学校へ事情を説明し、ご自身で開封してPDF化してください。
- 4. 在学証明書《PDF》:**本年5月以降に発行されたもの
 - 在学証明書が発行されない学校の場合は、在学していることを証明できる書類。
- 5. 身元保証書《指定用紙②のPDF》:**記入は全て身元保証人による署名捺印
 - 身元保証人の条件
 - ◇ 日本国内に在住し、20歳以上で学生ではなく、日本語で応答できる方で、原則として保護者・親族や法定代理人、または在学校の関係者。
※在学関係者の場合は学校や部署等を連絡先にすることができます。
※その他、特別な事情がある場合には事前にご相談ください。

応募方法:Googleアカウントが必要です。

-
- 応募はwebフォーム(Googleフォーム)から行っていただきます。
郵送や持ち込みでの応募は受け付けられません。
 - 応募には当財団の「応募に際しての誓約」「個人情報保護方針」への同意が必要です。
 - 応募のための各設問に回答していただく必要があります。
記述形式の設問は、別紙「2026年度奨学生応募の設問と指定用紙」および「応募フォーム」をご参照ください。
 - 指定用紙①及び②は当財団ウェブサイトよりダウンロードしてください。

書類《PDF》の提出方法**1. 所得証明書・成績証明書・在学証明書・指定用紙①及び②、添付資料(任意)を1つのPDFファイルとして作成し、応募者の氏名を含んだファイル名を付けてください。**

※圧縮ファイル(zip等)はアップロードできません。

※PDFのファイル名に応募者の名前がない場合、無効となる場合があります。

※1つに結合できない場合には、ファイル数を極力少なくなるようにしてください。

2. 応募フォーム内の指示に従ってPDFファイルをアップロードしてください。

※書類の不足や不備、不鮮明で内容が読めないものは選考対象外となります。

※応募書類のデータは当財団で責任をもって破棄します。

選考・採用について: 当財団の奨学生選考委員会により選考します。

-
- | | |
|------------------------|------------------|
| 1 一次選考:書類審査 | :結果通知...8月下旬予定 |
| 2 二次選考:面接審査(一次選考通過者のみ) | :結果通知...面接後1週間以内 |

9月5日(土)・6日(日)実施予定

- 対面での集団面接を予定しています。
- 会場は「京成線 青砥駅または京成立石駅」周辺を予定しています。
- 面接は上記日程のうち、いずれか1日の、当財団が指定する時間枠で実施します。両日の出席を求めるものではありません。
- 事前に希望日時を確認しますが、ご希望に沿えない場合もあります。
- 指定日時の面接に参加できない場合は、いかなる理由でも選考外となります。
- 個人の都合によるオンライン面接は行いません。
- 交通費は実費を支給します。
- 面接に際して合理的配慮が必要な場合はご相談ください。

【面接対象者のみの提出物】

- 指定用紙①と②の原本を、面接会場の受付で提出していただきます。

各種連絡、選考結果の通知は**すべて応募者本人とメールでのみ行います**。
応募時のメールアドレスの誤記載や、当財団からのメールに回答せず期限内に連絡がつかない場合は、選考対象外あるいは応募や採用の辞退とみなします。

【選考基準】

応募資料および面接をもとに、人物、夢実現に向けた学業活動の内容や取り組み姿勢、経済状況、お一人お一人の背景を総合的に検討します。

選考委員会の選考を経て、理事会で採用を決定いたします。

具体的な選考及び判断基準や審査内容については、公表や開示はしません。

その他

◆ 奨学金の休止や停止、廃止または返還

下記の事由が生じた際は、奨学金の休止や停止、廃止とするほか、給付した奨学金の一部または全部の返還を求めることがあります。

- 応募資格を有していない事実や、申告内容に虚偽が判明したとき
- 在学校の学籍を失ったときや、休学、停学、退学、留学をしたとき
- 傷病などのため成業の見込みがなくなったとき
- 学業成績または品行が著しく不良であるとき
- 奨学金を必要としない理由が生じたとき
- 連絡への応答や、財団が定める奨学生としての義務を怠ったとき
- 反社会的勢力と何らかの関わりを有することが判明したとき
- 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

◆ 応募の際に提出していただく個人情報については、奨学生の選考及び採用後の奨学生としての活動以外には一切使用いたしません。

◆ 当財団の奨学金は卒業後の進路等について一切の制約を課すものではありません。

◆ 面接や交流会等の参加に要する交通費は実費を支給します。(自宅から会場までの各最寄り駅間。新幹線・有料特急は可。指定席可。グリーン車は不可)

◆ 所在等連絡先の変更や休学等の異動の際は、速やかに当財団へ届け出てください。

問い合わせ先

お問い合わせは当ウェブサイトの「お問い合わせフォーム」よりお願いいたします。
お電話や事務所への訪問には対応いたしかねます。

公益財団法人富山文化財団ウェブサイト
<https://www.tomiya-cf.or.jp/>



以上